大切な家族だから・・・

狂犬病予防注射を受けましょう！

◆大越地区

月日	地区	時間	会場
4/23（金）	栗出	9:00～ 9:20	大越転作技術研修センター
	牧野	9:25～ 9:45	牧野多目的交流センター
	上大越	9:55～10:10	明部渕集会所
		10:20～10:40	古内公会堂下
		10:50～11:10	曲田集会所下
		11:20～11:35	山口集会所下
		11:45～12:00	大越行政局
		13:15～13:40	旧大越公民館
		13:50～14:10	大越駅北側駐車場
		14:20～14:40	大田立集会所
		14:50～15:10	田村市社会福祉協議会 本所
4/24（土）	早稲川	9:00～ 9:15	早稲川多目的交流センター
		9:25～ 9:40	旧早稲川小学校下
	下大越	9:55～10:10	檀野平集会所
		10:15～10:35	田子屋コミュニティセンター
		10:40～11:00	原洞公会堂
		11:10～11:30	川向集会所
		11:35～11:55	戸ノ内集会所

※飼い犬が死亡している場合は、市民部生活環境課か各行政局に死亡の届け出をしてください。
※老犬・病犬などは注射できない場合があります。
※滝根・都路・常葉・船引地区の実施場所・時間は、市政だより５・６月号でお知らせします。

飼い犬のふんは飼い主が責任をもって！

犬のふんによる相談が多く寄せられています。
散歩中はビニール袋やシャベルなどを携帯し、**飼い犬のふんは飼い主が責任をもって、必ず持ち帰ってください。**

問市民部　生活環境課　☎81-2272
各行政局

家族としての責任・・・

人と猫が楽しく暮らすために。

飼い猫、野良猫の苦情が増えています！

▶放し飼いにより、道路への飛び出しや道路上に寝ていて通行の妨げとなっている。
▶鳴き声がうるさくて安眠することができない。
▶猫に庭や畑でふん・尿をされる。
▶ふん・尿の臭いで迷惑している。
といった苦情が寄せられています。

また、「かわいい」や「かわいそうだから」などと飼い猫以外にエサを与えると、そこに住み着き繁殖し、更に苦情を生んでしまいます。
猫にエサを与えるということは、その猫の飼い主になるということです。管理のできない無責任なエサやりは、不幸な命を増やすことになるので絶対にやめましょう。

猫を飼っている方へ「安全を守る責任」

①猫は室内で飼いましょう。
②不妊去勢手術を受け、不必要な繁殖を減らしましょう。
③猫用トイレを設置し、ふん・尿の始末は飼い主が責任をもって行いましょう。

室内飼育のメリット

▶交通事故にあう危険がない。
▶ご近所トラブルが少なくなる。
▶感染症にかかる危険が少ない。
▶虐待などの被害にあうことがない。

問市民部　生活環境課　☎81-2272

明日のために、たしかな選択

市長選挙・市議会議員補欠選挙

立候補届出

市長選挙・市議会議員補欠選挙の立候補届出を次のとおり行います。
●**日時**　４月４日（日）午前８時30分～午後５時
●**場所**　市役所　１階　多目的ホール
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、出席者は最小限としてください。
※受け付けをスムーズに行うため、届出書類の事前審査をお受けください。

当日投票所

投票日当日は次のとおり投票所を開設します。
●**日時**　４月11日（日）午前７時～午後６時

投票区	施設名
滝根第１	滝根公民館
滝根第２	滝根公民館菅谷分館
滝根第３	天地人大学
大越第１	おおごえふるさと館
大越第２	農村婦人の家
大越第３	牧野多目的交流センター
都路第１	都路行政局
都路第２	岩井沢生活改善センター
常葉第１	常葉行政局
常葉第２	西向中集会所
常葉第３	常葉公民館関本分館
常葉第４	常葉公民館山根分館

投票区	施設名
船引第１	田村市役所
船引第２	旧今泉小学校体育館
船引第３	文珠出張所
船引第４	美山出張所
船引第５	瀬川出張所
船引第６	移出張所
船引第７	活性化施設北移南移コミュニティプラザ
船引第８	芦沢農業センター
船引第９	七郷出張所
船引第10	要田出張所

※投票日当日は、投票所入場券に記載のある投票所で投票ができます。
※投票の際は、ご自宅に郵送される投票所入場券をお持ちください。
※新型コロナウイルス感染症対策のため、筆記用具（黒色の鉛筆やシャープペンなど）をお持ちいただき投票することができます。

大事な投票、忘れずに！

投票所入場券

告示日翌日（４月５日）から郵送しますが、郵便配達の都合上、お手元に届くまで２、３日程度かかることがありますのでご了承ください。
なお、入場券到着前でも期日前投票はできますので、最寄りの期日前投票所にお越しください。

問選挙管理委員会事務局　☎82-1113

選挙管理委員が改選されました

任期は７年３月６日までの４年間

選挙管理委員の任期満了に伴い、市議会３月定例会で選挙が行われ、３月７日に開催した選挙管理委員会で新しい選挙管理委員長と職務代理者が選任されました。委員は次のとおりです。

選挙管理委員長
白石富博さん（大越町）

委員長職務代理者
佐藤吉清さん（船引町）

委員
村上良一さん（常葉町）

委員
二瓶孝子さん（滝根町）